

(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	東京都下水道局 有明水再生センター
	電話番号等	03-5564-2035
公表の担当部署	名称	東京都下水道局 総務部広報サービス課
	電話番号等	03-5320-6693

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.gesui.metro.tokyo.jp
	窓口で閲覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊子	冊子名：
入手方法：		
その他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1995	年	9	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

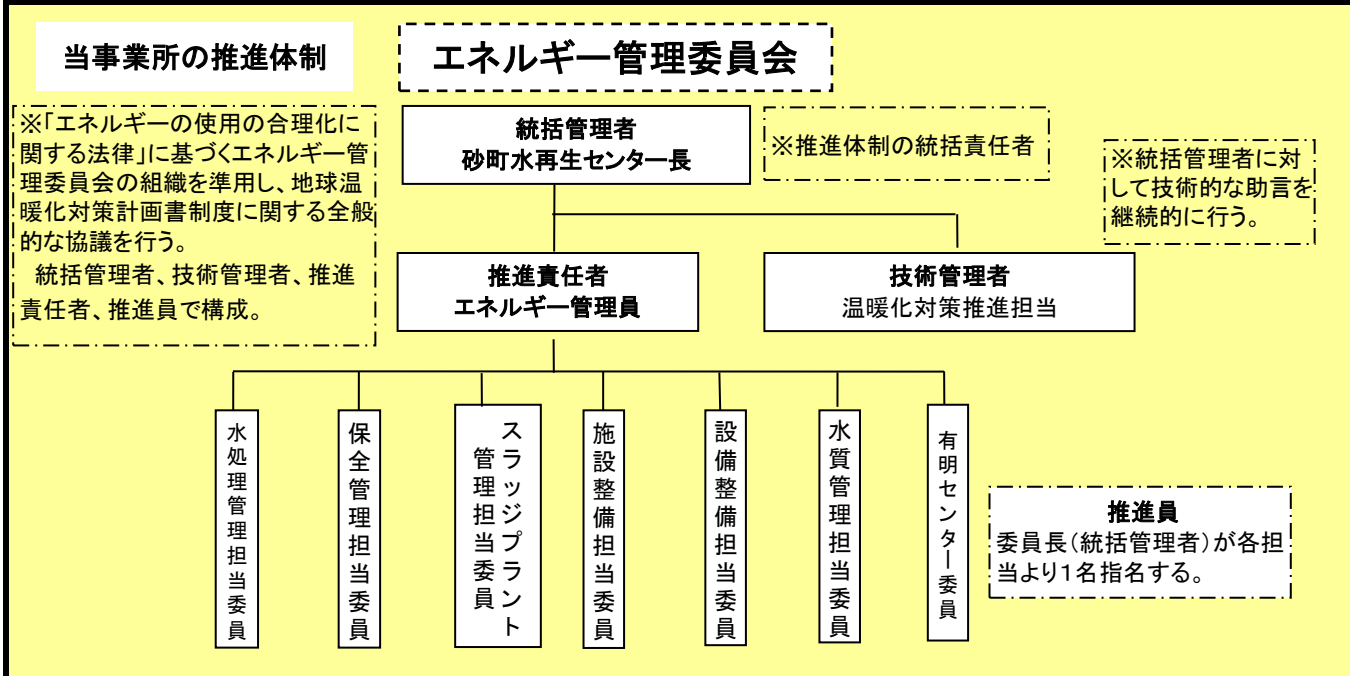
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

東京都下水道局では、「アースプラン2023」を策定し、温室効果ガス排出量を2030年度までに50%以上削減（2000年度比）することを目標として、以下の取組方針に基づき、水処理工程及び汚泥処理工程のそれぞれにおいて対策を推進する。

- 徹底した省エネルギー：省エネルギー型機器の導入及び既存機器よりも機能を向上した省エネルギー型機器への再構築を前倒して実施
- 再生可能エネルギーの活用：太陽光発電の導入拡大及び汚泥から発生する消化ガスを活用した発電出力の増強
- 処理工程・方法の効率化：AIを活用した送風量制御技術、汚泥焼却時の排熱を利用した発電により運転に必要な電力を自給できる焼却炉の導入及び広域的な運用による焼却炉の運転の効率化

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
太陽光発電の導入拡大及び汚泥から発生する消化ガスを活用した発電出力の増強し、再生可能エネルギーを活用し、自らエネルギーを確保する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から		2024 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	適切な規模の送風機設置及び、高効率散気装置設置により、送風機電力の削減、特定温室効果ガス排出量の削減を実施する。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	水道使用に伴う特定温室効果ガス以外の温室効果ガスについて、節水を行うことで削減を図る。			
削減義務の概要	基準排出量	5,084	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	19,065	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から		2029 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	適切な規模の送風機設置及び、高効率散気装置設置により、送風機電力の削減、特定温室効果ガス排出量の削減を実施する。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	水道使用に伴う特定温室効果ガス以外の温室効果ガスについて、節水を行うことで削減を図る。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		4,445	4,519	4,785		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）	109	119	120		
	一酸化二窒素（N ₂ O）	236	258	260		
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	13	7	10		
合計		4,803	4,903	5,175		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	104.3	106.0	112.2		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005, 2006, 2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2020年度から 2024年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	5,084	5,084	5,084	5,084	5,084	25,420
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						19,065
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						6,355
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,445	4,519	4,785			13,749
	排出削減量 (F = A - E)	639	565	299			1,503

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>昨年度に比べて下水処理量が増加した。コロナ禍による経済活動抑制の影響を受けた前年度と比べて下水処理量は回復してきている。流入気質についても徐々にコロナ禍前に戻ってきている。 このため、前年度と比較して特定温室効果ガス排出量が増加することとなった。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	120300	12_運転管理及び効率管理	水中攪拌機運転台数の見直し等	2006年度	
2	120300	12_運転管理及び効率管理	生物膜ろ過池の逆流回数の減少	2007年度	
3	130300	13_換気設備の運転管理	電気室給気ファンの停止	2007年度	
4	130300	13_換気設備の運転管理	給排気ファン運転時間の見直し	2010年度	
5	120300	12_運転管理及び効率管理	汚水調整池攪拌機運転台数の見直し	2010年度	
6	120300	12_運転管理及び効率管理	繊維ろ過送水ポンプ運転時間削減	2011年度	
7	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備減灯	2011年度	
8	120300	12_運転管理及び効率管理	送風機運転制御の見直し	2015年度	
9	130100	13_空気調和の管理	ネオ・アーバンシステムの運転管理	2016年度	
10	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備のLED化	2017年度	
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	490100	49_排出量取引	他の下水道局水再生センターより充当	2024年度	
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

東京都下水道局では、2017年3月に下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2017」を策定し、温室効果ガス削減対策を実施してきた。この取組みによって、温室効果ガスの排出量を2020年度までに2000年度比で25%以上削減する中間目標を達成した。2030年度の削減目標50%以上削減を達成するため、2023年3月に「アースプラン2023」を策定し、さらなる取組を実施していく。

1 徹底した省エネルギー：

省エネルギー型機器の導入及び既存機器よりも機能を向上した省エネルギー型機器への再構築を前倒して実施

2 再生可能エネルギーの活用：

太陽光発電の導入拡大及び汚泥から発生する消化ガスを活用した発電出力の増強

3 処理工程・方法の効率化：

AIを活用した送風量制御技術、汚泥焼却時の排熱を利用した発電により運転に必要な電力を自給できる焼却炉の導入及び広域的な運用による焼却炉の運転の効率化

この全体方針に基づき、当事業所では、平成18年に反応槽の攪拌機8台運転から4台運転に変更しました。さらに生物膜ろ過のろ材を変更することにより、逆洗回数の低減を図ると共に電気室の給気ファンを停止するなどの運転管理を行い電力量削減の実績を得ました。今後も、再生水運転方法の変更、反応槽攪拌機の一部間欠運転を実施することによりさらに電力使用量を削減していきます。

有明スポーツセンターでは、照明設備の減灯などを行い、電力使用量の削減を行っていきます。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

東京都下水道局では、太陽光発電等再エネ設備の導入を積極的に進めている。